

新潟市教育委員会 令和8年1月 定例会会議録				
日 時	令和8年1月27日(火) 午前10時30分			
場 所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1			
教育長	夏 目 久 義			
出席委員 (7名)	中津川 英 子		出席委員	渡 部 雄一郎
	畠 山 典 子			高 橋 誠 一
	石 坂 学			
	神 林 むつみ		欠席委員	和 田 有 子
	小 見 直 樹			
会議出席 教育委員会 事務局職員 (12名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	山 本 正 雄	教 育 総 務 課 補 佐	相 崎 敦 子
	教 育 総 務 課 長	加 藤 陽 子	生涯学習推進課 補 佐	小 柴 真 一
	施 設 課 長	石 川 淑 朗		
	保 健 給 食 課 長	蝦 名 淳 広		
	学 校 人 事 課 長	山 本 郁 雄		
	学 校 支 援 課 長	内 藤 浩 悟		
	特別支援教育課長	五十嵐 重行		
	生涯学習推進課長	山 口 穰		
	生涯学習センター所長	高 島 純 子		
	中 央 図 書 館 長	石 附 知 子		
他部署 出席者(0名)				

開会	時 刻	午前 10 時 30 分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (0 件)		
報告 (5 件)	新潟市教育振興基本計画の進行管理(評価)について	
	令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の考察結果及び今後の取組について	
	和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について	
	和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について	
	令和8年度当初予算について	
協議会 (0 件)		

第1 開会宣言

○教育長

午前 10 時 30 分 開会を宣言する。

これより 1 月教育委員会定例会を開催いたします。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、許可することで決定します。

会議録署名委員の指名

○教育長

日程第 1「会議録署名委員の指名」を行います。新潟市教育委員会会議規則第 11 条により、会議録署名委員に渡部委員及び高橋委員を指名します。

第2 報告

○教育長

次に、日程第 2 報告に入ります。

はじめに、新潟市教育振興基本計画の進行管理(評価)について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長

教育総務課です。よろしくお願いいたします。それでは、報告資料の 1 ページ、A3 横になります。ご覧ください。

今年度から新たにスタートしました「新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～」について、評価などの進行管理につきましても、これまでの教育ビジョンの進行管理から若干見直しを行っておりますので報告いたします。

1 進行管理(評価)の基本理念や、2 の方針につきましては、資料に記載の通り、新潟市の教育が目指す人間像「しなやかに世界と未来を創る人」の実現に向けて、各基本施策に設定している指標を目標とした目標管理により、施策・事業の着実な実行や改善につなげてまいります。

推進体制につきましては、資料の右側の体制図の通りで、こちらにつきましては教育ビジョンの体制を引き継いでおります。教育振興基本計画推進本部は、教育次長を本部長、副本部長とし、各所属長を本部員とする内部の組織です。右側の推進委員会は、有識者、関係者、PTA、公募委員による外部組織で、メンバーについては今後選定することになっております。

左側にお戻りいただきまして、3 スケジュールです。評価にあたりましては、毎年度 11 月から 12 月に、推進本部会議において事業の進捗状況の中間報告と共有を行います。今年度は先月 12 月 24 日に開催し、各所属の取組の進捗状況を共有し、協働、連携して取り組めることがないかなどの意見交換を行いました。

学びのコンパスの評価方法としてこれまでの教育ビジョンと異なるのが、何をやったかというアウトプットよりも、取組により何がどうなったかというアウトカムに重点を置いているところです。そのため、設定した指標の多くが、毎年度 11 月に全児童生徒を対象に実施する、生活・学習意識調査などの調査結果が基になっています。これらの調査の結果に照らして、3 月から 4 月に事務局内で最終評価の作業を行い、5 月に推進本部会議で報告資料を作成し、6 月に

推進委員会に報告してご意見を伺います。7月から8月にこの定例会にお諮りし、9月議会で報告をしたいと考えております。

次に、4 最終評価の具体的な内容です。次のページが A3 の両面になっておりまして参考資料となっています。基本方針のⅠから基本方針のⅣまで色が4色になっていて、基本方針ごとに基本施策の施策目標と取組指標が示されております。その現状値と最終目標値というのが記載されているかと思えます。こうした指標の数値に照らして評価をしてまいります。

1 ページに戻りまして、①施策指標、取組指標の評価につきましては、それぞれについて現状値と目標値を達成したかどうかで、ABC の3段階評価を行います。

次に、基本施策の評価は①で行った指標の評価を基に、「とても順調」、「順調」「おおむね順調」「やや低調」「低調」の5段階で評価をします。評価方法はできるだけ分かりやすく簡素化し、評価のための評価とならないよう、事業の改善に生きるような成果や課題の分析に注力していきたいと考えております。説明は以上です。

○教育長

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いします。

訂正ですが、今のモノクロの方の左側のページの1番下の枠の中は、「おおむね順調」となっていますが、その上の説明文が「やや順調」となっています。どちらが正しいでしょうか。

○教育総務課長

「おおむね」が正しいです。失礼いたしました。

○教育長

ご意見等いかがでしょうか。

○畠山委員

質問ですが、報告1の4の表の中のB、現状値の達成、未達成、当該年度の目標値の未達成、達成、この辺の説明を詳しくいただけますでしょうか。

○教育総務課長

現状値が達成とか未達成というのは少し分かりにくいと思うのですが、現状値というのが、参考資料の2ページをご覧くださいますと、右から2番目の列に策定時現状値というのがございます。これがR5年度の数値なので、そこより良くなっているかどうかというのが現状値の達成、未達成につながります。年度ごとにその最終目標値を達成するために、どれぐらいの数値が必要かというのがございますので、それが当該年度の目標値の達成、未達成の判断につながります。

○畠山委員

Bのところの現状値が未達成というのは、現状値で未達成の状況ということですか。

○教育総務課長

現状値よりは下がったのだけれども、今年度の目標は達成しているというようなものが出てくるということになります。

○畠山委員

はい、分かりました。ありがとうございます。今説明にありましたように、アウトプットからアウトカムの方に重点を置いて進めていくということは、本当に大事なことかなという風に思うのですが、評価の仕方として、例えば報告2の基本方針Ⅰの基本施策1の2番目、「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していると肯定的に回答した児童生徒の割合」というこういうものがアウトカムになるかと思うのですけれども、こういう心の数値というのは、その時のこどもたち

の状況によって随分と違ってくるのかなと思いますので、アンケートを取る時の環境と言うのでしょうか、そういうものも非常に影響してくるかと思いますので、その辺の考慮も必要かなと思います。例えば自分が失敗してしまって叱られてしまったというような時に、学校でこのような調査をするとなると数値が下がることも想定されますので、子どもたちがこの 1 年間を振り返って、安定した評価を自分でできるような環境を作っていくことが大事かなと思いますので、この辺を考慮していただけるといいかなと思いました。以上です。

○教育総務課長 ありがとうございます。

○教育長 他はございますでしょうか。

○中津川委員 報告 2 の基本方針 I の基本施策 2、アグリ・スタディ・プログラムの体験のところの数値を教えてくださいなのですが、現状値が 95.3%で、目標値が 95.0%というのはあり得る話なのでしょうか。目標値は必ず高くしなければいけないというわけではないのでしょうか。

○教育総務課長 必ず高くしなければいけないというわけではありません。先ほどお話したように、現状値よりは下がっているのだけれども、目標値は達成している事業というのが、そこまで多くはないのですが出てくるということがあります。

○中津川委員 そういうケースは他にも出てくるといことなのですね。

○教育総務課長 はい、そんなに多くはないのですが。

○中津川委員 この数値だと 0.3%とはいえこれだけが少し後ろ向きな感じがしてしまって、割とコンマ以下でも細かく上向きに設定されているので、ここだけどうなのかなと思ったもので。はい、分かりました。ありがとうございます。

○教育長 他にございますでしょうか。またお気づきのことがありましたらお願いいたします。次にまいります。

次に、令和 7 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の考察結果及び今後の取組について、学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課長 学校支援課です。報告 4 ページになります。令和 7 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果と考察、及び今後の取組について説明いたします。12 月の定例会で速報、概要等をお伝えしたところです。

まず調査結果の推移についてです。1 の(1)図 1 の、体力テストの合計点の経年変化のグラフにご注目ください。4 つのグラフがございます。全体的に平成 30 年をピークに低下傾向と言えますが、本市は全国平均を上回っており、政令市ではトップクラスを維持しております。

新型コロナウイルス感染症収束後は、男子では少しずつ上昇傾向にあり、コロナ前の水準に近づいてきております。一方女子はコロナ後横ばいで推移している状態です。

続きまして、報告 10 ページの資料 1 をご覧ください。これは平成 25 年からの体力テスト 8 項目の経年変化を示した表になります。新潟市平均に色がついているものは、全国平均を超えていることを表しております。

小学校では男女共通して、50m 走、ソフトボール投げ以外の 6 項目で、毎年全国平均を超えております。しかし、男女共通してソフトボール投げが全国平

均を下回ることが多いです。

裏面の 11 ページは中学校の結果となります。男女共通して、毎年ほぼ全種目で全国平均を超えております。特に、長座体前屈が全国平均と比べて毎年 3 ポイント前後高くなっていることが特徴と言えます。しかしその一方で、中学校女子は令和 4 年度から反復横跳びが全国平均を下回る傾向にあります。

資料戻りまして、5 ページ(3)図 2 をご覧ください。こちらは児童生徒質問紙の「体育・保健体育の授業が楽しい」の経年変化を示したグラフになります。上段の小学校は全国並みと言えます。右上の女子はやや減少傾向にあります。下段 2 つが中学校ですけれども、中学校に関しては全国より若干下回る傾向にあります。縦で小学校と中学校等を比較すると、男子で 3 ポイント、女子で 6 ポイント程度、中学生の方が落ち込む傾向にあります。さらに、中学校女子は全国との差がやや大きい結果となりました。

続きまして、(4)図 3 のグラフをご覧ください。こちらは体育・保健体育の授業があまり楽しくない、楽しくないと回答した児童生徒に、「どのようなことがあれば今よりも体育・保健体育の授業が楽しくなりますか」と聞いた結果です。小学校・中学校の男女ともに、グラフの右から 3 番目の「自分のペースでできる」が 1 番多く、次いで左から 2 番目「できなかったことができる」、そして右から 2 番目「できる・できないだけで比べられない」、左から 3 番目、「自分に合った場やルールでできる」が多い結果となりました。特に、小学校・中学校ともに女子にその傾向は強いと言えます。この点は、畠山委員から 12 月の定例会で質問のあった、「分かる・できる」と「授業が楽しい」とのつながりはとても大きいと考えております。

したがって、「授業が楽しくない」と回答した児童生徒を「分かる・できる」ように導き、授業が楽しいと思えるような体育・保健体育の授業を展開することが大切だと考えております。

続いて、報告 6 ページ(5)の図 4 のグラフをご覧ください。こちらは「平日の学習以外のスクリーンタイムが 3 時間未満」と回答した児童生徒の推移です。スクリーンタイムとは、平日 1 日あたりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機器等の画面の視聴時間のことです。令和 3 年度からの推移を見ると、小学校・中学校の男女で、全国、新潟市ともに減少傾向です。

新潟市は令和 5 年度までは全国との差はあまり大きくありませんが、令和 6 年度から差が広まりつつあります。スポーツ庁の報告書を見ると、1 週間の総運動時間が短い児童生徒ほど、スクリーンタイムが長い傾向があると報告されています。

続きまして、(6)図 5 のグラフをご覧ください。こちらは「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の推移です。全国、新潟市ともにコロナを境に減少しましたが、徐々に改善傾向にあります。新潟市は、中学校男子以外は、全国よりも若干上回っています。

また、小学校、中学校の男子で 9 割を超えています。先ほどの図 2 と同じように、各グラフを縦に見て小学校と中学校等を比較すると、男子で 3 ポイント、

女子で9ポイント程度、中学生の数値が落ち込んでおります。

新潟市の調査結果をクロス集計したところ、「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒ほど、体力合計点は高く、1週間の総運動時間も長く、そして卒業後も自主的に運動したいという回答も多かったことが分かりました。

最後に、学校質問紙の「授業以外の体力向上に関する取組」の推移です。こちらは報告7ページ、(7)図6をご覧ください。学校質問紙の調査項目に入った令和4年度からの推移を見ると、小学校は令和4年度から大きく減少しています。中学校は令和4年度から全国を上回っていましたが、令和6年度から一気に減少に転じました。小学校に関しては後ほどその要因を述べたいと思います。中学校の減少に関しては、部活動の地域展開が進んでいることが要因の1つであると考えております。

続きまして、考察に入ります。報告7ページの2番のところからになります。まずは体力合計点についてです。12月の定例会で石坂委員からご質問いただいた本市の合計点が高い要因ですが、明確に述べることはできないものの、次のような授業での工夫が要因の1つとして考えられます。

1つ目は、本市で年度当初に各学校で作成する「体力向上ジャンプアップ」というものがあります。これにより、各学校が自校の実態に合わせて体力向上に取り組んでいることが挙げられます。体力向上ジャンプアップは、資料3として14ページに載せてあります。

この取組のため、資料13ページ、前回の定例会で示した資料ですが、資料2の(3)にある通り、学校は「調査やデータ等に基づき、PDCAサイクルを確立している」ということにつながっていると考えています。PDCAの各学校の取組の具体としては、同じく資料13ページ(2)、(3)にある通り、話し合い活動やICTの活用、助け合いや役割分担、主体的な態度を育成する授業改善等が、各学校が取り組んでいる取組の具体として挙げられます。

特に、ICTの活用が全国よりも大きく上回っていることから、他の取組に活用していることが結果につながっていると言えます。これは児童生徒質問紙の調査結果からも同様のことが分かります。

続いて、体力テストの各項目についてです。こちらも明確な根拠はなかなか述べるのが難しいのですが、学校における取組と関連して、その可能性としていくつかお伝えをしたいと思います。

小学校で「ソフトボール投げ」が全国平均を下回っていますが、次の理由で投げる経験が不足していることが要因として考えられます。まず、安全面に配慮し、休み時間に体育館でのボール使用を禁止している学校が多いということです。小学校の体育館では、ボールは使わずに鬼ごっこで遊ぶ児童が多いと聞いております。

また、ソフトボール投げに関わらず、小学校の状況として、教職員の働き方改革による校時表の変更に伴う休み時間等の短縮や、教職員の勤務時間や休憩時間の適正化に伴う業間体育の減少などが体力低下の要因として推察ができます。昔に比べて昼休みは短くなり、職員の休憩時間でもあるため、体

力向上の取組がやりにくいことが要因となっていると考えております。

次に、12 月の定例会で中津川委員からご質問がありました、中学校での「長座体前屈」が全国平均を大きく上回っている要因についてです。繰り返しになりますが、ちょっとはつきりしたことが言えないのですが、新潟市は他の政令市と比較して、特に男子は身長が高いということが分かっております。身長が高いとこの長座体前屈は数値が高くなります。それがまず要因の 1 つです。

そして、新潟市の中学校では授業や部活動等で、専門的なストレッチなどを効果的に行っているのではないかとことも考えられております。当課、非常に体育出身の指導主事が多く、顔を突き合わせて分析をしてきましたが、そういった意見が非常に多かったです。

次に課題に移ります。まず、「授業が楽しい」「運動やスポーツをすることが好き」についてです。

学校は授業改善に取り組んでいると言えます。しかしその一方で、一律の目標や課題、内容、方法の提示には改善の余地があります。他人との比較や同じゴールに向かわせる授業から、児童生徒が自ら課題や学習内容、学習方法を自己決定しながらも、仲間と協働して学習を進める「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」をさらに推進する必要があります。

また、「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒ほど、体力合計点が高いことから、運動やスポーツに対する愛好的な態度を育てることが大切です。

さらに授業以外での取組については、小学校での働き方改革、中学校での部活動の地域展開に係り、なかなか改善することが困難な状況であると捉えております。

次に、平日の学習以外のスクリーンタイムについてです。学習用端末の配布だけではなく、児童生徒のスマートフォンの所持率増加なども要因として考えられます。今年度実施した新潟市の生活学習意識調査で、小学生は 7 割、中学生は 9 割の児童生徒がスマートフォンを持っていると回答しております。家庭での過ごし方が大きく影響していることから、学校と家庭とが連携して取り組む必要があります。

それを受けた今後の取組についてです。(1)授業改善についてです。児童生徒が自ら課題や学習内容、学習方法を自己決定しながら、自分のペースで学習に取り組める授業改善の必要性や実践例を周知することにより、「個別最適な学び」の視点による授業改善を推進します。その際、ICT 活用の可能性についても積極的に取り上げたいと考えております。

また、児童生徒が、目標や内容、方法、成長を自覚できるようなツールを、今後市教委が提示する予定です。

次に、授業以外での取組についてです。中津川委員、石坂委員から 12 月の定例会でこちらの方もご質問がありましたけれども、授業以外の体力向上の取組についてはなかなか難しいのが現状です。資料 4 の、スポーツ庁から出されている取組事例集を活用し、他の教育活動とのバランスを考慮しながら取り組

むことを各学校に促したいと考えております。

また、部活動の地域展開「中学生のための地域クラブ活動」のさらなる推進を図りたいと考えております。このことが、中学生だけでなく、小学生の運動スポーツ活動の環境整備にもつながると考えているためです。

さらに、児童生徒がプロ選手への憧れを持ったり、体育の授業で扱わない種目も含め興味関心を高めたりする、スポーツ庁で行っている「アスリート派遣事業」について一層周知を図ります。

スクリーンタイムについては、家庭と連携して取り組むことが大切ですが、市教委としての取組も必要だと考えております。今後、学校支援課の教育課程班や生徒指導班で研究を進めていきたいと考えています。取組をする際には、他機関との連携を視野に入れていきたいと思っております。以上で説明を終わります。

○教育長

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いします。

○小見委員

今回この調査の中で1番気になるのが、スクリーンタイム3時間未満が減少しているというところ、非常に衝撃的な推移になっていまして、ほぼ4年前の令和3年から令和7年にかけて、本市では中学2年で18.2ポイントも低下しています。一方で、全国が6.5ポイント低下です。両方低下傾向にあるのですが、あまりにも新潟市の低下率が大きすぎると思います。これは女子もそうなのですが、決して良い話ではなくて、体育だけではなく知育や徳育、総合的な教育の面から見て決してプラスの方向ではないなという風に認識しております。

そんな中で、原因究明として、8ページで児童生徒のスマホの所持率増加という風に1つ挙げているのですが、これは例えば、令和3年度の所持率から令和7年度の所持率が、全国に対して極端に新潟市は上がって、その結果としてそうなったとか、そういった裏付けや数字的なところは解析されたものなのでしょうか。

○学校支援課長

所持率についてはまだ確認ができておりません。データは確かあると思いますので、そちらの方を確認したいと思っております。

○小見委員

いずれにしろ、今後この問題を解決していくためには、しっかりと原因分析した中で、的確な施策を講じていくということが大事だと思いますので、そのための的確な分析をよろしくお願いしたいと思います。

○学校支援課長

今、考えているのは、もちろん子どもたちの実態ということと、もう1つはスマホ、タブレットの使用が子どもに与える影響をしっかりと整理したいと思っております。こちらは再三、和田委員からもご指摘のあった内容です。特にマイナスの影響については、エビデンスが比較的安定している点について、整理をしたいと考えています。日本の各自治体あるいは海外でも、制限や規制を取り入れられているところも出てきております。

ただし、この制限、規制については、家庭環境、年齢、個別事情の差が多いのかなと考えています。学校や家庭への過度の介入と捉えられたり、守れない家庭が責められるというような構造も考えられます。法的、教育的にも限界がある内容かなと思っています。今の考えとしては、規制ではなくて、指針や注

意喚起、共通理解の形成を取組の方針として考えております。社会や家庭に対して問いを投げかけるとか、考える材料を教育委員会として公式に出すとか、そういった方向で今学校支援課は進めようと検討しているところです。

○小見委員

はい、ありがとうございました。

○教育長

他にございますでしょうか。

○石坂委員

関連して、最後の報告 9 ページのスクリーンタイムに関わって 1 つ質問です。「取組をする際には、他機関との連携を視野に入れる」というその他機関というのは、どういう機関を今想定されていますでしょうか。

○学校支援課長

例えばの話を出しますが、学校支援課の SST が SNS やスマホの使用について、こども向けあるいは保護者向けに講演を行っています。その SST から聞いた話なのですが、実は YouTube というのは年齢制限があつて、YouTube の運営会社が決めているわけなのですけれども、13 歳以下は使用してはいけないということになっているのだそうです。ただしそのことを知らずに、親も幼児期からスマホを与えて見せている状況もありますので、例えばそういったことを、就学時健診の際に家庭や保護者に伝えることができないかとか、そういった部分で教育委員会だけではなく、こども未来部等と、あるいは生涯学習推進課も連携できるかもしれませんが、そういった意味で他の機関と連携できればという風に考えております。

○石坂委員

他の機関というのは今のようなところを指すということですか。

○学校支援課長

はい。

○石坂委員

分かりました。ありがとうございます。

もう 1 つ、方向として禁止をするという国もありますが、やはり大事なのは使う本人の自覚というのが最大だと思うのです。自分で自分を律することができる。この部分を育てていく。これがやはりタブレットやスマートフォン、スクリーンタイムを制限していく 1 番のポイントなのではないかと思うのです。

それから前にもお話ししたことがあるかもしれませんが、SNS でのトラブル、これも禁止や条件制御ではなくて、やはり本人の自覚や知識を育ててあげる。これがポイントのような気がするのです。ですので、スクリーンタイムのこの著しいグラフの減少を食い止めるために、足りないのはその部分を強化していくことなのではないかなという風に、今日グラフを見て改めて感じました。

ぜひ、こどもたちが適切な使い方を自分で学ぶ機会を、どこかのポイントできちんと打っていく必要があるのかなという風に感じています。以上です。

○学校支援課長

同様に考えております。判断ができるこどもたち。そこに保護者、周りの大人たちも巻き込んでまいりたいと思います。

○教育長

他にございますでしょうか。

○神林委員

私もスクリーンタイムのことです。報告 6 ページで、スクリーンタイムが 3 時間未満とあるのですが、3 時間でもすごく多いような気がするのですけれども、これは国で調べているのが 3 時間だから 3 時間で調べていくということなのでしょうか。

○学校支援課長

おっしゃる通りです。

○神林委員	2時間でも多いような気がするのですが、3時間で、それでも守れない子がこんなに多いということが、体力だけでなく学習の方にも関わってくると思うので、対策しないといけないなと思います。
○教育長	他にいかがでしょうか。
○畠山委員	2点ほどお願いしたいのですけれども、報告8の(3)課題の①「授業が楽しい」「運動やスポーツすることが好き」ということについてなのですが、次の取組の方にもつながっていくことではあるかと思うのですけれども、一律の目標や課題について改善の余地があるというところで、自らが課題や学習内容を決定しながら協働的な学び、大変大事なことだと思います。ここのところで、やはり自分が「できた」とか「やった」とか「分かった」とか、それを認められる場というような状況がとても大事だと思うのです。それが授業は楽しいとか好きというところにつながっていきますので、プラス認められるというところが重要になってくるのかなという風に思いまして、この辺もまた入ってくるといいのかなと思いました。 もう1点です。報告20の②『地域と連携した取組』というところで、今は環境的に、自分で運動する環境はなかなか難しいところがありまして、だからこそ授業の中で取り組んだりしているわけなのですが、この②の『地域と連携した取組』で、校庭の管理を学校からPTAに引き継ぐことによる、児童が長時間遊べる場所の確保というのがあるのですが、前は放課後、子どもたちが自由に校庭で、グラウンドで遊んでから家に帰っていったというような、遊んで体力が自然についていったというようなそういう環境があったと思うのですが、それも非常に大きな体力向上の1つになっていたと思うのです。この事例のような学校というのは多いのでしょうか。
○学校支援課長	ちょっと把握はしておりませんでした。
○畠山委員	いろいろ不審者とか、それから保護者が皆勤めていて、なかなかこういう環境というのは難しい状況でその実態等もよく分かるのですけれども、こういうことができる、子どもたちにとっても自分が遊びたい遊びで遊んで、自然に体力がつくという大変望ましいところだなという風に思います。あくまで事例ですので、やっていっちゃるところがあるということで、そういうものが参考になって実現していくといいなと思います。
○学校支援課長	学校教育ではないのですけれども、地域クラブが今展開されています。こちらの方は指導者が不在の時間、あるいは指導者が不在の日に、保護者が見守りということでその様子を管理して、子どもたちが活動できることは見られます。 小学校の方は申し訳ありません。実態が把握できておりませんでした。
○畠山委員	ふれあいスクールというのもありますけれども、子どもたちが自由に遊んでそういう環境も広がっていくといいなと思います。ありがとうございます。
○教育長	他にいかがでしょうか。
○渡部委員	またスクリーンタイムのところに戻るのですが、報告6の小5の男子と小5の女子に関して、令和6年から7年にかけては改善されているわけですね。こ

	れは全国的に何かしらの取組があったのですか。
○学校支援課長	すみません。そこのところは分析しておりませんでした。
○渡部委員	分かりました。何かそういった取組があれば、参考になって今後の新潟市としても何かしらの取組ができるのではないかなという風に思ったのと、報告 9 の取組の大まかなスケジュール感がもしあれば教えていただけますか。
○学校支援課長	すみません。まだいつまでにどういうことを、ということは立てられている状況ではございません。
○渡部委員	先ほど小見委員からもありましたけれども、中 2 の男子の数値に関してはこの 5 年間で 18.2 ポイント下がっているので、かなり喫緊の課題であると思いますので、なるべく早めに取り組を始めていただけたらと思います。以上です。
○教育長	他にいかがでしょうか。
○中津川委員	詳細な調査結果のご報告、考察、先月質問しました内容もご丁寧に対応くださりましてありがとうございました。全体的にコロナの低下傾向からは落ち着きを見せているということなので、それは良かったと思いますし、また、新潟市のこどもたちが政令市の中でも上位だというのは、やはり先生方が熱心に取り組んでいらっしゃることの表れだと思います。少し前に「学校体育のあしあと」という冊子を見させていただいたのですが、そこにも詳細なデータもありますし、先生方が熱心に授業研究に取り組んでおられるという事例も出ておりましたので、そういったことから成果が現れている部分なのかなと思って拝読しました。 ただし、先ほど来、皆さんおっしゃっているようにスクリーンタイムです。そちらの方は本当に喫緊の課題だと思われます。具体的な対策、取組、指針や注意喚起も考えられているということですので、引き続き対応をよろしくお願いしたいと思います。以上です。ありがとうございました。
○教育長	他にいかがでしょうか。
	私から 1 つよろしいですか。報告 7 ページ、学校質問紙「授業以外の体力向上に関する取組」についてですが、学校質問紙というのは回答するのは児童生徒ではなくて学校ということですね。
○学校支援課長	はい、そうです。
○教育長	小 5 児童とか中 2 生徒ではなくて、小学校・中学校の回答となるということですね。
○学校支援課長	校長が責任をもって回答することになっております。大体は担当者が回答案を校長に見せてから回答することになると思います。
○教育長	報告 24 ページに「時間割の工夫」というタイトルのページがあって、学校における体育授業外の体力向上の取組例が示されているのですが、部活動が地域展開になったことによって、中学が大幅に減少しているという説明だったのですが、地域クラブで活動場所を提供しているとか、今までと実際変わっていないのだけれども、すぼっと抜け落ちるというイメージですか。
○学校支援課長	地域クラブ活動に関しては、学校教育の枠組みから外れておりますので、学校が回答する際にはそこは含めないで回答することになります。

○教育長

小学校だと昼休みを活用して、こどもたちに仕向けるような取組があるかないか、単純にそれだけの推移ですが、中学の今回についてはそれが非常に大きいと。

部活動から地域クラブという点においては、どの程度今までのものが保障されるかという観点で意見をおっしゃることが多いので、これはこの統計でいいのですが、別途、加入率であったり、活動の日数、時数などの推移を別なところで示してもらいたいと思います。

○学校支援課長

はい、分かりました。

○教育長

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。よろしければ次に進みます。

次の、和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分、2 件の報告については、議会へ公表前であることから、次の、令和 8 年度当初予算についても、公表前であることから、非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは公開案件の終了後に非公開案件として再開し、報告いたします。

続きまして、日程第 3 次回日程について、教育総務課から説明をお願いします。

第 3 次回日程

○教育総務課長

2 月につきましては、2 月 12 日(木)、時間は午前 10 時 30 分からを予定しています。

第 4 公開終了

○教育長

以上で、公開案件を終了します。これより定例会を非公開といたします。傍聴人・報道はご退席ください。

(退席を確認)

第 5 報告(非公開)

第 6 定例会閉会

○教育長

これで定例会を閉会します。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

渡部 雄一郎

署名委員

高橋 誠一